

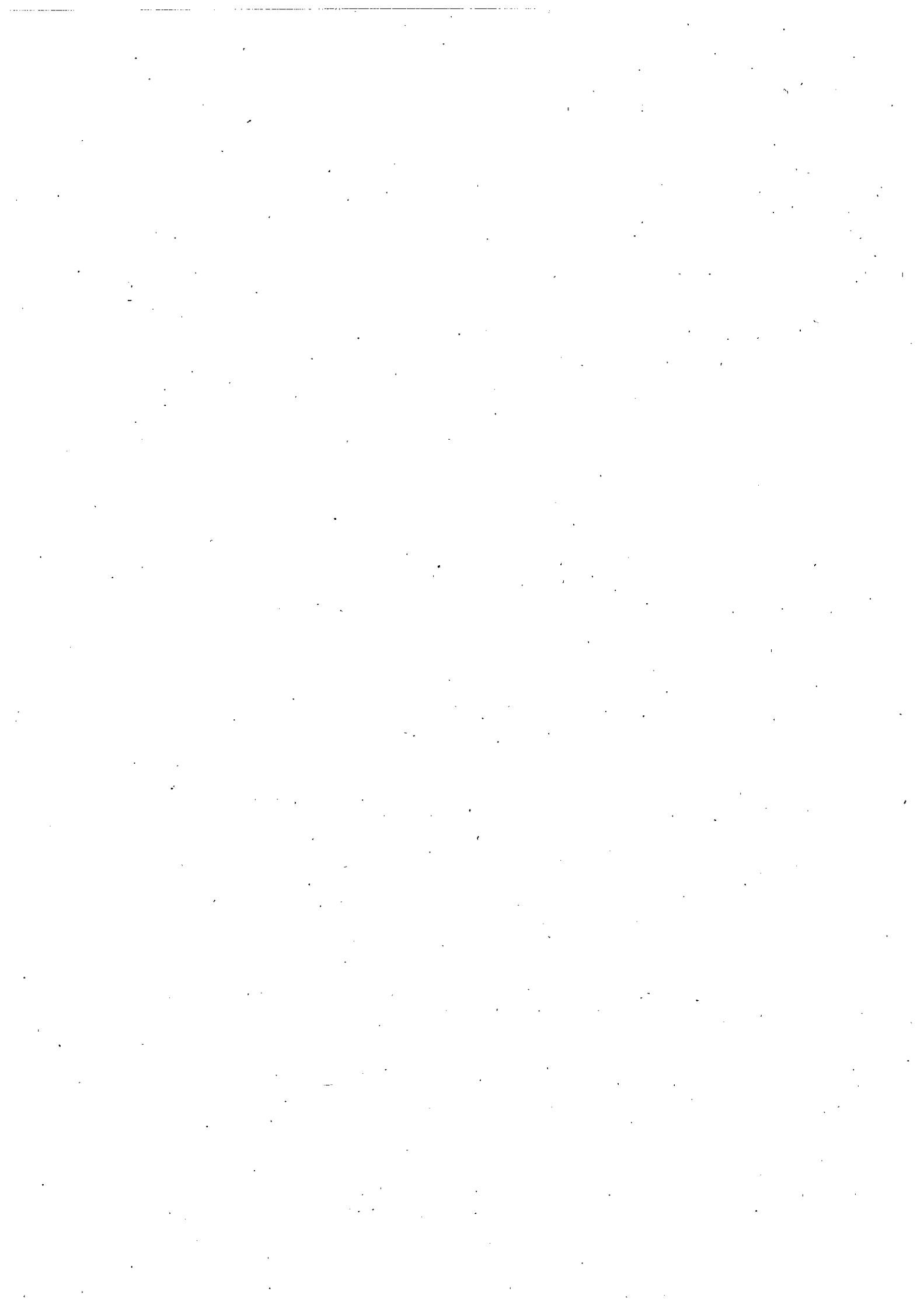
**資料1**

**平成29年度**

**ツキノワグマ管理事業実績報告書(県実施分)**

**平成30年6月**

**宮城県環境生活部自然保護課**



## 平成29年度ツキノワグマ管理事業実績

宮城県

	H29計画	H29実績	備考
1 被害防除対策	<p>(1) 市町村における被害防止体制整備への支援、指導</p> <p>(2) 捕助事業による被害防止資材設置の推進等による、スギ等壮齡林への皮剥ぎ被害を行う。</p> <p>(3) 出没位置の情報収集及びホームページでの情報提供</p> <p>(4) 農林業者に対し防護柵等設置の指導を行う。</p> <p>(5) 人身被害を未然に防止するため、県が蓄積している出没・捕獲・人身被害等に関する情報の地図化を実施する。</p> <p>(6) 緊急時の捕獲許可権限の移譲を希望し、かつ、体制の整っている市町村へ許可権限移譲を進めること。</p>	<p>1 被害防除対策</p> <p>(1) 交付金活用や被害防止計画等への支援、指導を実施した。鳥獣被害防止総合対策交付金により、5事業実施主体（巣王町、七ヶ宿町、色麻町、加美町における鳥獣被害防止対策協議会及び川崎町）ににおける有害捕獲活動及び電気柵の設置等を支援した。</p> <p>(2) 被害防止材設置の実績はないが、相談のあつた森林所有者等に対し、皮剥ぎ対策に係る補助事業の補助率や補助要件等について説明を行った。</p> <p>(3) 出没位置の情報収集及びホームページでの情報提供を行った</p> <p>(4) 農業被害などの有害捕獲の前に、まず防護策を講じるよう指導した。</p> <p>(5) 過去のクマの出没情報、捕獲情報及び人身被害情報をについて、データの電子化、地図化及び解析を実施した。</p> <p>(6) 実施を検討している市町村に対し、情報提供等の支援を行った。</p>	<p>【農産環境課】 引き続き、被害防止体制整備への支援、被害防止交付金による補助等による対策の推進を図る。</p> <p>【森林整備課】 今後も継続する</p> <p>【自然保護課】 一般から問い合わせも多く、引き続き情報提供していく</p> <p>【自然保護課】 捕獲はやむを得ない場合の手段であり、継続実施していく</p> <p>【自然保護課】 今後も継続する</p> <p>【自然保護課】 今後も継続する</p>

	<p><b>【自然保護課】</b> 今後も継続する</p>
<p><b>2 個体数管理</b></p> <p>(1) 過去のクマの出没情報、捕獲情報及び人身被害情報を収集して分析による県内のクマの生息動向の把握に努めた。</p>	<p><b>【農産環境課】</b> 引続き、地域における取組を推進する。</p> <p><b>【森林整備課】</b> 今後も、クマの生息環境にも資する適正な森林整備を進め関係事業者の活用につけて森林所有者へ働きかける。</p>
<p><b>3 生息環境管理</b></p> <p>(1) 緩衝帯設置の推進 農作物被害防止対策に関する研修会の開催等により、農地周辺の環境整備を推進する。</p> <p>(2) ツキノワグマ本来の生息区域である奥山の針葉樹人工林について、補助事業による間伐等の推進により針交林化を促すなど、多様性に富む森林環境を醸成する取組を支援する。</p>	<p><b>【農産環境課】</b> 引続き調査を行つていく。</p> <p><b>【自然保護課】</b> 東北森林管理局による宮城県のブナの結実予測は大凶作であった(豊作・並作・凶作・大凶作の4段階)。県独自のブナの豊凶調査を実施し、結果は凶作であった(豊作・並作・凶作の3段階)。</p> <p><b>【農産環境課】</b> 引き続き、計画の作成及び変更を支援する。</p> <p><b>【農産環境課】</b> 引き続き、鳥獣被害対策の指導を担う職員を育成し地域での対策を推進する。</p>

- (3) 管理事業及び管理計画の見直しの検討等を行うため、次の会議を開催する。  
　　1 宮城県特定鳥獣保護管理計画検討・評価委員会  
　　2 ツキノワグマ部会  
　　3 管理計画の内容及び実行状況についての分析・評価等
- 口 宮城県特定鳥獣保護管理計画検討・評価委員会  
　　管理計画の作成、実行方法等についての検討、  
　　関係者の合意形成
- (4) 森林所有者等に対し、スギ等出鱈木の皮剥ぎ被害及びその対策の情報提供を行う。

- (3) 部会、検討評価委員会をそれぞれ1回開催し、県及び該当市町の事業実施計画等について検証を行った。

【自然保護課】  
特定計画の実施状況を検討・評価するため、今後も継続していく。

【森林振興課】  
生産者のニーズに応じて、被害防除技術情報を適切に提供

- (4) 県内各地に配置されている林業普及指導員等が、普及活動を通じて、被害防除技術の情報提供を行った。

